

平成28年度 第1回 愛荘町みらい創生会議
議 事 録

1. 日 時：平成28年6月29日（水）14:00～16:00

2. 場 所：愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第1委員会室

3. 出席者：

【委員】

	区分	所属	氏名（敬称略）	備考	
会長	産業	愛荘町商工会	西村 正司	会長	
	観光	愛荘町秦荘観光協会	宇山 弘子	施設長	
	観光	愛荘町愛知川観光協会	西澤 基治	会長	
	官公	彦根公共職業安定所	西村 武志	所長	新
副会長	学識	滋賀県立大学	秦 憲志	専門調査研究員	欠席
	金融	(株)滋賀銀行愛知川支店	片岡 一明 (代理) 居藤 健司	愛荘町金融協議会	新
	金融	日本政策金融公庫彦根支店	堀 正明	支店長	新
	労働	高田労働組合 本部書記長	兼房 貢司	彦根地区労働者 福祉協議会	
	労働	彦根青年会議所	林 俊哉	副理事長	
	言論	秦荘有線放送農業協同組合	北村 由合美		
	一般住民	愛荘町区長会代表	村山 金蔵	愛知川自治会長	新
	一般住民	公募委員	大橋 通孝		
	一般住民	公募委員	正木 玲央奈		
	一般住民	公募委員	嶋中 まさ子		
	一般住民	公募委員	野村 仁美		欠席

事務局	愛荘町長	宇野 一雄	庁内推進本部長	欠席
	愛荘町副町長	中村 守	庁内推進副本部長	欠席
	総合政策部長	林 定信		
	総合政策課長	上林 市治		
	総合政策課 担当	橋本 庸介		

4. 資料：

- ・会議次第
- ・委員名簿〔資料1〕
- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の概要〔資料2〕
- ・地方創生先行型の効果検証〔資料3〕
- ・地方創生加速化交付金採択結果〔資料4〕
- ・地方創生推進交付金申請状況〔資料5〕

5. 議事：

1. あいさつ
2. 愛荘町みらい創生会議委員の変更について
3. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証について
4. 地方創生加速化交付金の採択結果について
5. 地方創生推進交付金について
6. その他

6. 議事要旨

(1) 開会、あいさつ

事務局：皆さん、こんにちは。総合政策課の上林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

梅雨の最中で、大変蒸し暑い日が続いておりますが、本年度第1回目の愛荘町みらい創生会議を開催させていただきましたところ、委員各位には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年は、愛荘町みらい創生戦略を策定・公表させていただき、今年度は「戦略策定」から「事業展開」の段階に突入し、総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新たな交付金として「地方創生推進交付金」が創設されたものです。

本日の会議は、昨年度取組んでまいりました地方創生先行型交付金の事業実施について効果・検証をお願いするものです。

それでは、ただいまから第1回愛荘町みらい創生会議を始めさせていただきます。

会議の開催にあたりまして、愛荘町みらい創生会議 西村会長 様よりごあいさつをいただきます。

西村会長：皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。昨年度は5回のみらい創生会議を開催しまして、戦略の策定までしました。今ほど事務局から説明がありましたとおり、今日の議題につきましては事業の結果に基づく検証という形で、皆さんのご意見をいただきまして今後有効に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、林総合政策部長がごあいさつを申し上げます。

林 部長：皆さんこんにちは。会長からごあいさつありましたように昨年度には5回のみらい創生会議の機会をもたせていただきまして、委員の皆さまには熱心な議論をいただきまして、地方版総合戦略となる愛荘町みらい創生戦略をまとめていただきました。昨年度3月14日に開催させていただいた第5回の会議で委員の皆さまにご了解をいただきまして、翌日の3月15日に町ホームページにて公表をさせていただきました。

総務省が日本創生会議においてレポートを発表したのが平成26年5月のことです。地方創生はこれをテコに始まったもので、今年の7月で3年目を迎えます。平成26年11月だった

と思いますが、公布施行されましたまち・ひと・しごと創生法は東京圏への人口集中を是正すると明記していますが、なかなかその通りには進んでいない状況です。また、地方創生関連のいろいろな交付金がありますが、国のプランに沿ってつくれば配分されるということで、地方創生の本来の主旨から外れるような感じもいたしますが、これをうまく活用して最初のとっかかりをつかめれば、農産層の再生の活性化に結びつくという活発な提言をされています。明治大学の小田切教授の新聞紙上のコラムを見ていますと、昭和 39 年、東京オリンピックが日本社会を過疎と過密の国の分岐点にしたということを指摘されています。2020 年東京パラリンピックに向けて、東京へさらに投資が集中され、人口もさらに集中されるといった危険があるのではないかと。そういった中で、選挙があるわけですが、与野党共に地方創生を、単なるブームではなくムーブメントにしようという動きがもう少し敢然としないという意見を言うておられました。

愛荘町のまちづくりにつきましては士気が高いといえませんが、そういった中で、愛荘町役場の中でも、地域資源の可能性について職員が顔つき合わせて考えることも最近は度々となって参りましたし、非常にタイトな日程の中で、交付金申請をするという中でまとめなければならぬということで、とにかくやってみようという走りながらも考えようという積極的な動きもできてきたように感じる次第です。前回の会議のごあいさつでも申し上げましたけれども、まちづくりはそう簡単ではございません。かなりの覚悟が必要であると感じております。本日の会議では PDCA サイクルのチェックが平成 27 年度事業分について早速始まります。委員の皆さまにおかれましては厳しい目で役場の甘えた仕事を検証していただきまして、次のアクションへの具体的な道筋を示していただければと思います。何卒よろしく願いいたします。

(2) 委員の変更、自己紹介

事務局：本年度はメンバーが少し変更されていますので、自己紹介を後ほどお願いします。

本会議のメンバーにつきましては本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、「愛荘町みらい創生会議」を設置したもので、幅広いご意見をお聞きするため産業界、官公庁、学識経験、金融機関、労働団体及び報道機関 いわゆる「産官学金労言」に加え、一般公募委員 4 名の合計 15 名となっております。

それでは、順次自己紹介をお願いいたします。

委員：名簿順に自己紹介

事務局：委員の任期につきましては、平成 29 年 3 月 31 日までお願いをしております、会長に愛荘町商工会長の西村 正司 様、副会長に滋賀県立大学 秦 憲志 様を選任いただいておりますが、引き続き会長に西村 様、副会長に秦 様をお願いしたいと思っております。

ご異議はございませんか。

委員：異議なし

事務局：特にならぬようでございますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

西村会長：それでは、再任について了承を得たということで、どうぞよろしく願いいたします。

事務局：それでは、次第の 3 番から会議の進行につきましては、「愛荘町みらい創生会議設置要綱」第 6 条の規程によりまして会長に議事進行をお願いいたします。西村会長よろしく願いいたします。

(3) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証について

西村会長：それでは、次第の3番「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証について」事務局からの説明を求めます。

事務局：次第の3番目、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の効果検証に入らせていただきます。資料2をご覧ください。本交付金は、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法が閣議決定された時に創設されたもので、交付金の種類は2種類となります。

ひとつ目は、地域消費喚起・生活支援型で、地域における消費喚起対策などに対し、国が支援するもので、人口・財政力指数等に基づき配分されまして、愛荘町には、30,095千円の交付があったものです。交付金を活用しまして平成27年度に愛荘町商工会のご協力のもと「プレミアム商品券事業」を実施しております。

ふたつ目は、地方創生先行型で、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、優良施策等の実施に対し、国が支援するもので、人口・財政力指数等に基づき配分され、愛荘町には、19,451千円の交付があったものです。

資料3に、地方創生先行型交付金を受けまして実施しました事業一覧を掲載しております。本日の会議におきまして、当町が実施しました地方創生先行型事業1から6の内容について個々にご説明をさせていただき、委員の皆さまにご意見をいただきたく存じますので、よろしくお願ひします。

それでは、事業No.1から順に事業の実施内容について、ご説明させていただきます。いずれの事業も平成27年度中に実施した事業となります。

【事業No.1】

事業No.1は、『愛荘町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」および「総合戦略」策定支援業務』で、愛荘町版の人口ビジョンおよび総合戦略の策定に係る経費に充当しております。具体的な取り組みは、裏面をご覧ください。(株)パスコへの戦略策定等の業務委託。地域経済分析システム専用パソコンの購入。愛荘町みらい創生会議の開催で、委員の皆さまに、施策の協議・検討を行っていただいたもので、計5回の会議を開催させていただきました。

表に戻ってください。本事業については、計画策定が主な目的であったため、KPI（重要業績評価指数）の設定はございません。また、委員の皆さまからご意見をいただくものではございませんので、報告までとさせていただきます。

事業No.2以降から、ご意見をいただきますようお願いいたします。

【事業No.2】

それでは、事業No.2（仮称）AISHOふるさとの祭典について、ご説明いたします。

本事業は、（仮称）AISHOふるさとの祭典と題し、町制10周年記念式典と並行しまして事業を開催したものです。

KPIは、交流人口・来場者数を設定しておりまして、食の創生イベントに来場者2,000人、文化の創生イベントに6,000人、ものづくりの創生イベントに2,000人と目標数値を設定しております。

裏面をご覧ください。具体的な取り組みです。

昨年11月22日に、ハーティーセンター秦荘大ホールで、町制10周年記念式典を開催させていただきました。記念式典が、メインのイベントとなりまして、約270名の参加をいただいたものです。

記念式典に付随しまして実施しましたイベントは、以下に記載のものとなります。

まず、食の創生イベントということで、湖東三山館あいしょうにおいて、11月の1か月間、愛荘町の特産品「秦荘のやまいも」を使用しました特別メニューを提供いたしました。紅葉シーズンの観光客もターゲットとしましたので、期間中 23,429 人の観光客に来館いただくことができました。

続いて食の創生イベントですが、これは、10周年記念式典と同日に愛知川公民館で開催したもので、「かまどご飯のおにぎり」や「66 うどん」の提供、愛知高等養護学校の手作りパンの提供をしまして、約 600 名の参加をいただいたものです。

次に、文化の創生イベントですが、7月25日に実施されました祇園納涼祭花火大会において、10周年を記念しました仕掛け花火や手筒花火の特別演出をいただいたもので、祇園奉賛会の発表では、約 35,000 人が来場されました。

次は、秋季特別展で10月31日から12月20日まで歴史文化博物館において企画展が開催されまして、期間中 10,397 人来館いただいたものです。

そして、愛知川びんてまりの館におきましては、10月31日から11月22日までの期間、高橋まゆみ人形展を開催しまして、6,506 人の来館をいただいたものです。

最後にもものづくりの創生イベントになります。これは、近江上布伝統産業会館に協力をいただき、10周年記念式典と同日に開催したもので、近江上布の魅力の発信、工芸品の体験・実演を実施しまして、534 人の来館をいただきました。

表面にお戻りください。本事業終了後の実績値ですが、食の創生イベントに 24,029 人、文化の創生イベントに 16,903 人、ものづくりの創生イベントに 534 人という結果となりました。ここでは、10周年記念式典と祇園納涼祭の来場者数は除いた数字としております。

一部、目標達成に届かなかった部分もありますが、地域団体等の協力を得まして事業が無事に達成できましたので、事業効果としましては、②の地方創生に相当程度効果があったと町では分析をしております。今後の方針としては、⑤の予定通り事業終了とさせていただいております。以上、簡単ではございますが（仮称）AISHO ふるさとの祭典事業について、ご説明させていただきました。

当日の写真等も添付しておりますので、ご覧頂けたらと思います。資料の表面の一番下の部分に、外部有識者からの評価という項目を設けております。イベント等にご参加いただけない委員もおられるとは思いますが、ご意見等いただけたらと思います。ご質問で構いませんのでよろしくお願い致します。

西村会長：11月22日にハーティーセンター秦荘でありました、10周年記念式典に参加された方はいらっしゃいますか。嶋中委員さんに意見を聞きたいと思います。

嶋中委員：たいへん良かったと思います。若い学生さんから、オープニングでは和太鼓演奏と色々ありましたし、司会も愛知高等養護学校の生徒さんがされました。以前の3周年、5周年記念式典の経験からいいますと、今回の10周年記念は特別によかった。米国ウエストベント市からもお越しいただいて、海外派遣（夢架橋）の模様も出席された皆さんに見ていただけたので、子どもたちの教育の一部についてよくわかっていただけたと思います。その後国際交流協会でも生徒の方との交流会もさせていただいたり、今回の10周年は素晴らしかったと思いました。

西澤委員：私も特に第1部は感動的な祭典だったと思います。スライドで10年を振り返るなど、うまくできたなと思いました。ただ、第2部はもう少し考えられたのではないかなと思います。

西村会長：あと、食のイベント等も開催され、66 うどんの提供も盛況であったと聞いています。文化の

創生につきましても、普段以上に地元の産業を知っていただける機会になったのではないかと思います。

嶋中委員：びんてまりをもう少し発信できることができればと思います。愛荘町のいちばんの目玉だと思いますので。

西澤委員：びんてまりについてはかなり人気もありまして、昨年度のふるさと体験塾では北海道から来られた方もおられまして、あとは沖縄だけというくらい全国各地から参加いただいています。

西村会長：事務局から説明をいただきました事業No.2 については、KPI 達成に有効だったということの一致で納得いただければと思います。

事務局：本日の会議で皆さんからいただいた意見ですが、頂いた意見を再度整理させていただいたうえで、委員の皆さまに確認資料を送付させていただきます。もし、訂正等あれば訂正させていただきますし、なければ内閣府へ提出をさせていただいて、町のホームページに効果検証ということで掲載させていただきます。

西村会長：それでは、事業No.3 について事務局の説明を求めます。

事務局：【事業No.3】

続きまして、事業No.3 の『愛荘町「まちの宝」発信事業』について、ご説明させていただきます。本事業では、合併後 10 年の歴史および地域資源の映像化をしまして、町内外へ広く発信することを目的としたものです。

KPI は、観光入込客数の 5%の増加を設定しております。裏面をご覧ください。具体的な取り組みですが、まず映像の制作業務をびわ湖放送に委託しております。内容としましては、愛荘町が誕生した日に届けられた出生届第 1 号のご家庭の協力を得まして、子どもの成長と町の成長のあゆみをリンクさせたもので、町の地域資源も盛り込んだものとしております。活用方法としましては、町制 10 周年記念式典に「愛荘町 10 年のあゆみ」として放映させていただきます、現在は、町ホームページ内でも常に閲覧可能な状態としております。

表面にお戻りください。事業終了後の実績値は、平成 27 年度の観光入込客数が 390,000 人と 16%の増加があったことから、目標は達成することができました。これは、先の事業の AISHO ふるさとの祭典事業の効果もありまして、湖東三山館あいしょう・びんてまりの館・近江上布伝統産業会館の来館者の大幅な増加があったことから達成できたものであります。よって、事業効果は、②の相当程度効果があったと分析しており、今後の方針としましては、今後も継続して発信していくこととしまして、③の事業の継続を選択しております。

以上が、愛荘町まちの宝発信事業の概要となります。

ご意見をよろしくお願いします。

西村会長：この映像の配布方法はどのようにされていますか。

事務局：今回制作しました映像については、配布しておりません。

嶋中委員：どれくらいの方が映像を見てくださったということはわかりますか。

事務局：映像のアクセス数は分かるようになっていきます。後に出てくる事業で説明をいたしますが、今回、町ホームページ内「観光情報」をリニューアルさせていただいており、その中に以前に制作しました町の PR 映像「愛荘町の四季」を配信しているのと、今回制作しました映像の計 5 本を閲覧していただくことが可能となっております。

嶋中委員：それぞれにアクセス数が出るのですか。

事務局：You tube にアップロードしたものを町ホームページへ掲載しているので確認はできます。

西村会長：愛荘町の春 115 回、10 年の歩み 65 回、冬 32 回、夏 35 回、秋 22 回です。

もう少し見てもらえる機会を増やしてもらったほうがいいのではないのでしょうか。

図書館でいつも流れるとかそういったこともあったらいいと思います。

自己満足だけで終わってしまうのはもったいない、どういうふうに見てもらおうか策を考えないと。

事務局：一応、各施設に流していただくようお願いをしまして、湖東三山館あいしょうでは流していただいています。る一ぶる愛知川も常時ではないと思いますが、流していただいています。

嶋中委員：広報でも、映像がこういうところで見られますといった情報発信をしないといけないですね
アクセス数で見たら、式典で集まって見た人数のほうが多いですね。

北村委員：秦荘有線でも毎週おでかけショーという形で放送させていただいているので、You tube もチェックさせていただき、この映像も見させていただいたのですが、有線に勤めてなかったら見ていなかったかもしれません。こんなに立派なものできていたのだなど、春夏秋冬もすごくいいですし、ナレーションと映像がすごくマッチしていて吸い込まれる感じです。すごく素敵な映像だったので、この映像が逐次見られるような、貸し出しといったようなことはできないのですか。例えば自治会の会議などで活用したり、もし貸し出しができるなら各地域に見ていただくこともできると思います。

嶋中委員：DVD は図書館には置いているのですか。

事務局：図書館には置いていますし、県内の図書館にも全て送付させていただいています。

北村委員：図書館などのお知らせでも、随時言っていただくとかでもあるといいのですが。確かにもったいないと思うので。

西村会長：もう少しPR に努力して欲しいというのが委員の皆さんの気持ちだと思うので、事業No.3 に関してはKPI の達成に有効ではないとさせていただきます。

中身はいいけれども発信が十分ではない。費用対効果を考えもう少し広報をしていただきたい。

それでは、続いて事業No.4 について事務局の説明を求めます。

【事業No.4】

事務局：続きまして、事業No.4 『愛荘町観光交流推進事業』について、ご説明させていただきます。
本事業は、地域に根ざした魅力ある観光情報を発信し、誘客することでまち全体の活性化を図るものです。KPI は、先の事業と同様、観光入込客数の 5%と増と、拠点施設の利用者数を設定しております

裏面をご覧ください。具体的な取り組みです。

愛荘町観光情報ウェブサイトの制作を委託しまして、町ホームページ内の観光情報をリニューアルしております。

次に愛荘町観光マップの制作を愛知川観光協会にお願いしたもので、親しみやすさを求めた手書きのマップを制作しております。

次に、中山道愛知川宿にぎわい創出「恵智の駅」事業を愛知川観光協会にお願いしたもので、中山道の空き家を活用した休憩所を開設いたしました。

最後に観光 PR グッズの制作で、観光イベント用のスタッフ用ハッピーの制作とパンフレット等の配布用ポリ袋を制作しております。

表面にお戻りください。事業終了後の実績値ですが、観光入込客数が 16%の増、拠点施設の利用者が 2,105 人と目標は達成できております。

事業効果としましては、②の相当程度効果があったと分析しており、今後の方針としては①追加等さらに発展させるを選択しております。これは、情報発信等のツールは整備できたものの、まだまだ効果的な観光施策の実施などが可能であると分析しているためです。

以上が、愛荘町観光交流推進の概要となります。

ご意見をよろしくお願いします。

宇山委員：観光マップについては、年配の観光客の方が多いので、ちょっと手書きについては見にくいというお客様が多いです。あと、どこが観光地かわかりにくいという指摘もよく聞きます。中山道を散策するのに、見て歩くというのには適していると思います。

嶋中委員：中山道の「恵智の駅」は、常時空いているのですか？

西澤委員：「恵智の駅」が開いているのは、金、土、日ですね。本当はもっと開けたいのですが、人件費の問題があるので。もう1日開設日を増やそうという意見もあるのですが。受付時間は10時から16時です。夏期と冬期で開館時間が違う。結構来ていただいています。なかなか物販まではいかないです。

北村委員：行くとそこで何か食べられるとかありますか。

西澤委員：できないですね。早くそういうことができるような場所をつくっていただきたい。

北村委員：雰囲気もせっかく古民家のような感じなので、古民家カフェとか、中でコーヒーなどできるといいと思います。ちょっと休憩しにいこうかなという気にもなると思うので。

嶋中委員：トイレがあるといいのですが、トイレ休憩できるようにして下さったらいいと思います。

西村会長：豊郷はあるのですが、愛知川にはないのでそういう点でも必要ではないかと思います。

観光PRグッズについてはイベントなどで利用されるということですか。

事務局：首都圏観光イベントなど、商工観光課が中心になって参加しています。そういったイベントではハッピーを着ています。あとは、パンフレットなどのちょっとしたものを入れるのにポリ袋をつかってPRするようにしています。

嶋中委員：この前、西武大津店で、ののすて折り紙の展示ににかなりの人が来てくださったということを知っていますが、この事業とは関係ないのですか。

事務局：今、報告させていただいている事業は、すべて平成27年度に実施したものです。ののすておりがみ屋は、地方で頑張る方を応援していただけるということで、西武大津店からお声かけいただいたもので、費用も全額負担していただきました。

北村委員：それだけ知名度も上がっているということですね。このようにどんどん引っ張ってくれるとありがたいのですが。

正木委員：目標のKPIは毎年このくらいの観光客の増加が見込まれているのですか。

事務局：このみらい創生戦略の総合戦略編では5年後に460,000人という観光入込客数を目指しています。これは商工観光課が策定しました観光振興計画の目標数値と合わせた数値にしています。平成27年度は、390,000人にまで増加しましたが、平成28年度は愛荘町を拠点にいろんな催しをしないと人も訪れてもらえないので、何らかの仕掛けづくりは必要かと思っております。

正木委員：先の事業のKPIでは、観光入込客数の設定はいいと思ったのですが、この事業は「恵智の駅」に来られた方がどのように満足されたかということもKPIに設定するべきではなかったかと、来られた方の数が成果ではないのかなと感じました。

堀委員：先ほど、5年後の姿をおっしゃったのですが、多分こういうものは、普通始めは伸びるのですが、後に伸び悩むのかなと思います。350,000人、390,000人と出ているのですが、根拠な

どは知っています。内数、年齢、男女等、例えばどこから来ているか、泊られるのか、滞在時間はどうかといったものを分析すると、どこが強いかわかるといえることが出てくる気がします。今、地方創生が、ほぼ観光というイメージで話をされていると思うのですが、住民の方を中心に魅力を上げていくという発想もいりますし、外から人を寄せ付けるということもいりますし、先ほどの You tube も見てもらって関心を持ってもらうのが第1ステップなので。そこから、豊郷町でもなく、東近江市でもなくて愛荘町に来てもらうためにはどうしたらいいかという話になると思うので。KPI の数字は観光客が一番分かりやすいのですが、入場客数、参加者数などあるのですが、来ていただいた方にアンケートをとってもらって、満足度が例えば8割の人が○をした、来年も続けてほしいという人が半分いましたとか、とりあえず数そろえるのはすごく大変なのですが、うちの会社でも数字をどうやってあげていくのか、何を根拠にするのかというのはご苦労多いと思うのですが、成果を上げていただくため、進めていただくとよりいいのかなと思います。

村山委員：「恵智の駅」でも実績値 2,105 人というのは、役場でも正解はこれでいいと考えておられるのですか。これは少ないと思っておられたりしますか。大体、一日換算だと6人くらいで、6人しか来てくれない事業について、継続していいのか、悪いのか。そして、来年はそれをどれだけにするのか、そういった計画があるのか。目標きちんとやって、目標を達成したとおっしゃったのですが、目標は1,200人。1,200ということは月に100人、1日3人。

西澤委員：週に3日しか開けていないので、なかなかそれは言えないのですが、時間的にももう少し長く開けたりできたらというようなことを言っているのですが、時間を長くするとそれだけの費用がかかってしまうので。

村山委員：中山道に「街道交流館」ができて、この数字をパッと言われた時に、地元の人が「恵智の駅ができて1年間に2,000人しか入っていないのに、やってもいいのか？」というようになりますので、そこら辺の理由があってこのようになっているという説明をしていただいた方がいいと思う。3日間しかやっていない中での実績ですということ。地元の方はかなり行ってくださると思うので、その人数も含めて。1週間あれば倍になるといった、数字としては出せる。交流館ができて1週間開けましたと言うと、この数が出せますので。

西村会長：事業の評価といたしましては、有効でいいと思います。

それでは、続いて事業No.5の説明を求めます。

事務局：【事業No.5】

続きまして、事業No.5『愛荘町「産業観光ツアー」事業』について、ご説明させていただきます。本事業は、産業と観光をパッケージ化した着地型ツアーを展開することにより、町の新たな魅力を伝えるとともに、働く者に誇りを与え、地域産業の発展に寄与することを目的として開催したものです。KPIは、ツアー参加者数50人を設定しております。

裏面をご覧ください。具体的な取り組みです。

今回の産業観光ツアーにつきましては、委員の皆さまにも数名ご参加いただき、昨年度最後の会議においてご感想をいただきましたが、県内大学生を対象としましてモニタリングツアーを開催したものです。

実施日は、3月9日に1回目、16日に2回目を開催いたしました。コーステーマ・体験コースは記載のとおりです。

事業終了後の実績値ですが、開催時期が大学生の春休みということもありまして、31人と目標達成には至りませんでした。

それでも当町としては、初のツアーの試みということもあり、②の相当程度効果があったと分析しております。

今後の方針としましては、モニタリング結果をもとにツアー内容の改善を図ることを踏まえまして、①の追加等さらに発展させるを選択しております。

以上が、愛荘町産業観光ツアーの概要となります。

ご意見をよろしくお願ひします。

西村会長：初めての取り組みでしたので、時期的にも大学生の休みと重なって、なかなか思った数にならなかったですが、経産省の認定という形で構想ができたということで、一つ前進したのではないかと思います。

嶋中委員：一度経験することが大事ですね。これで終わりではなく第1回ですから、2回目、3回目をやっていただくのが宿題かと。

コクヨさんもいけますよね。そういったこともふまえてコースに加えていただけたらと。

事務局：この愛荘町産業観光ツアーのご意見や感想については、昨年度最後の会議にも委員の皆さまにお聞かせいただいておりますので、その時頂いたものをご意見として反映させていただきま

す。

西村会長：今後に向けての課題が分かったということで、KPIの達成には有効であったと思います。

それでは、最後の事業No.6について、事務局お願ひします。

【事業No.6】

事務局：最後の事業となります。事業No.6『愛荘町子育て応援事業』について、ご説明いたします。

本事業は、愛荘町の子育て支援に関する情報を一元的にまとめたハンドブックの制作と子育て支援サイトを制作したもので、安心して安全な子育ての推進を目的としています。

KPIとしましては、ハンドブックの配布率100%、子育て支援サイトのアクセス数2,000回を設定しております。

裏面をご覧ください。具体的な取り組み内容です。

過去に制作し配布しておりましたハンドブックの内容が現在の情報に対応していないため、新たに子育てハンドブック5,000冊の制作をしまして、あわせて町ホームページ内の子育て支援サイトのリニューアルを行っております。

表面にお戻りください。事業終了後の実績値ですが、ハンドブックの配布率は100%と目標は達成できましたが、子育て支援サイトの制作が、年度末ギリギリとなったため、アクセス数はゼロとなっております。

事業の効果としましては、子育て支援等の情報を一元的にまとめることができたため、②の相当程度効果があったと分析しております。また、今後の方針としましては、ハンドブックや子育て支援サイトを有効に活用できることが可能なため、③の事業の継続を選択しております。

以上が、愛荘町子育て応援事業の概要となります。

ご意見よろしくお願ひいたします。

嶋中委員：これはどのタイミングでどこに、配ったのですか。

事務局：年度末に学校、園を通じて配布をさせていただいているのと、窓口で出生届を出しに来られる方等に配布する分として、一定ストックさせていただいている。

本来だと上半期には事業を完了しまして、下半期にかけてじっくりPRしていくことが望ましいのですが、制作時期が遅れたということもありまして、このような状況になっています。

北村委員：内容がすごくよいです。まず何をすればいいのか一目でわかります。いろんな制度も載っていますし、困った時にはここに相談してください、ということが全部書いているので。

西村委員：非常にいいものだと思うのですが、うちの安定所が載っていないのは残念です。お子さんをかかえた方が仕事をされる場合、特別のコーナーを設けて、お子さん連れでも相談できるようにしていますし、そういうところも入れていただきたい。41 ページは京都府と滋賀県が一緒になってやっているものですが、これはどちらかというと新卒者、新卒後になかなか就職できない人の対応をしているというところが主になりますので、子育てから少し離れた年齢層になると思います。大変詳しいのですが、詳しくすぎても見にくいのかなという部分もあります。見ごたえはあるので、薄い冊子ですと、すぐに捨てられますが、これだと残しておこうかという気持ちになると思います。ただ、ハローワークの「マザーコーナー」は入れていただきたい。この辺の方はわりと彦根の安定所になると思うのですが、東近江を利用されるケースもあるので、改訂される場合は国の機関、県の出先を調べていただいて、内容を変えていただけたらと思います。

事務局：ハンドブックのほうは今から追加等できませんが、町のホームページは追加できますので、ホームページ内の子育て支援サイトでマザーコーナーのほうを追加するようにさせていただきます。

北村委員：私の時代の子育ての時は、何にしても保健センターから全部連絡が来たのです。「今度あなたのお子さんの4か月検診です」とか「この日に注射があります」だとか、有線放送なども流れていたのを見落とすことはなかったのですが、今の若い世代の人は全部自分で調べて行かないとダメなので、こういうものはすごくいいと思います。孫の予防接種に行ったのですが、今は4本注射を打たれるみたいで。うちの子どものときは1種類しかなかったのですが、今はいろんな病気があるので、小さい体に2本ずつ打たれていました。そういうのでも、何回かに分けて打たないといけないのですが、ここにはそこまでの細かいことまでは載っていませんが、これはとても重要なものだと思います。

西村会長：大変よい評価をいただきました。それでは、よかったということで、KPI の達成に有効であったとさせていただきます。

以上で、次第の3番の効果検証を終わります。

事務局：長時間にわたりありがとうございました。後日、頂いたご意見をまとめたものを送付いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

(4) 地方創生加速化交付金の採択結果について

西村会長：それでは、次第の4番、地方創生加速化交付金の採択結果について、事務局から説明願います。

事務局：次第の4番、地方創生加速化交付金の採択結果について、ご報告させていただきます。資料4をご覧くださいようお願いします。

地方創生加速化交付金につきましては、昨年度の3月14日に開催いたしました平成27年度第5回愛荘町みらい創生会議において、申請状況を説明させていただいておりましたが、この交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として創設されたものがあります。

愛荘町の事業計画としましては、単独事業として2事業、広域連携事業として1事業を内閣府へ申請しましたが、採択は単独で1事業、広域連携で1事業と、すべての事業が採択には

至りませんでした。

現在、採択結果を踏まえまして、近江上布の魅力発信を目的としました「麻布 Aishoasaco 創造発信事業」と広域連携事業の「近江に根ざして 120 年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業」を関係課および関係団体と連携しまして実施しているところです。

事業は、平成 28 年度末までの実施となっておりますので、事業が終了しましたら、委員の皆さまに効果検証をお願いしたいと思います。また、両事業につきましては、委員の皆さまにもご参加いただけるイベントなども開催される予定ですので、ご案内もさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、地方創生加速化交付金の採択結果についてのご説明を終わらせていただきます。

(5) 地方創生推進交付金について

西村会長：続いて、次第の 5 番、地方創生推進交付金（新型交付金）の申請状況について事務局から説明願います。

事務局：最後の議題となります。次第の 5 番、地方創生推進交付金（新型交付金）について、ご説明させていただきます。資料 5 をご覧ください。

平成 28 年度からは「戦略策定」から本格的な「事業展開」の段階に突入しまして、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新たな交付金、「地方創生推進交付金」が創設されました。

地方創生推進交付金の創設の目的といたしましては、

一つ目に、地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援すること。

二つ目に、重要業績評価指数（KPI）の設定と PDCA サイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援すること。

三つ目に、本交付金が、平成 28 年 4 月 20 日に施行されました地域再生法の一部を改正する法律に組み込まれ、事業期間を 3 年から 5 年と計画的に実施することができるよう、安定的な制度運用が確保されたこととございます。

資金の流れとしましては、地方公共団体が実施する事業に対しまして、1/2 が補助されまして、残りの 1/2 の部分につきましても、交付税措置がされるなど地方財政措置が講じられる仕組みとなっております。

事業のイメージ・具体例につきましては、資料の右側に記載されておまして、大きく 3 つのタイプに分類されます。

一つ目に、先駆性のある取り組みを支援する 先駆タイプ

このタイプは、先駆性のある取り組みを地域間連携で実施することが条件とされておりまして、5 か年間の計画期間を設け、事業を実施することが可能なタイプとなります。

二つ目に、先駆的、優良事例のすそ野を広げる取り組みを支援する 横展開タイプ

これは、3 か年間の計画期間を設け、事業を実施することが可能なタイプとなります。

三つ目に、既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み 隘路打開タイプ

これも、横展開タイプと同様、3 か年間の計画期間を設け、事業を実施することが可能なタイプとなります。

いずれのタイプで申請することも可能となっております。申請数は単独事業で 2 事業まで、

広域連携事業で1事業までと、申請数は計3事業と制限されております。また申請時期につきましては、1回目を平成28年の6月、2回目を9月と年2回の申請時期が設けられておりまして、当町におきましては、この6月に単独事業として1事業、広域連携事業として1事業を申請いたしました。

それでは、今回申請いたします事業計画の概要について、ご説明させていただきます。次のページをご覧ください。

【単独事業】

事業は、町の単独事業で、「愛荘町まちじゅうローカルブランディング推進事業」です。

事業のタイプは、隘路打開タイプで、計画期間は、平成28年度から平成30年度までの3年間となるものです。

まず、ローカルブランディングについてですが、地域の特性を踏まえた資源のブランド化を図ることで、来訪者に「行ってみたい」「また訪れてみたい」と思っただけのように、地域の資源をブランド化していくものでございます。

それでは中身についてご説明いたします。

事業の背景・概要ですが、

当町は、都市化が進んだ地域に比べると、自然や伝統的文化と共存する気風が強く、多くの地域資源が残されており、それらを保存・活用する住民活動が存在します。一方で、若年層の人口流出、新たな人口流入による新旧混在型の自治会形成は、“まちに興味がない”、“地域資源を知らない”など、まちの活性化を考える人材・活躍する人材や豊富な資源が活かされない状況であるものと認識しています。

そのため、地域に眠る魅力を住民自身が発掘するとともに、地域の魅力を現地で学び、体験できる「まちじゅうローカルブランディング」を推進し、住民と行政の協働により、それぞれの資源のネットワーク化から地域の価値を見出し、新たな文化の創造、産業の創造へ向けて活用していくことを目的とするものです。

本事業では、資料の右側に記載していますとおり大きく5つに分類した取り組みを実施しまして、それぞれの事業が横断的に連携する体制を構築してまいります。

【広域連携事業】

もうひとつは、滋賀県と愛荘町・近江八幡市・日野町の広域連携事業で、「THE 近江・魅力満載プロジェクト」でございます。

事業のタイプは、先駆タイプで、計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間となるものです。それでは中身についてご説明いたします。

事業の背景・概要ですが、滋賀県は、琵琶湖に代表される風光明媚な自然や美しい景観、比叡山延暦寺や彦根城など、「近江」の奥深い歴史文化に育まれた数多くの文化財、そして地域に根ざした祭りや伝統芸能、生活文化、さらにこれらとともに育まれてきた食材や食文化などを有しています。こうした滋賀県の多彩な魅力を地域内外に強くPRし、多くの人に滋賀の地に訪れてもらうきっかけをつくります。

また、ブランド力の向上のための取り組みを行うことにより、地産品の消費拡大や交流人口の増加、企業誘致による投資の呼び込みなど、地域の活性化につなげることを目的とします。滋賀県及び愛荘町が申請する事業は、資料の右側ページに記載しております。

以上が、滋賀県と市町との広域連携で実施します「THE 近江・魅力満載プロジェクト」の概要であります。

説明いたしましたふたつの事業につきましては、6月議会で補正予算を議決いただき、6月14日に県を通じまして内閣府へ計画書を提出しております。

以上が、地方創生推進交付金についてのご説明となります。

嶋中委員：広域連携事業で滋賀県と愛荘町と近江八幡と日野はどういった組み合わせなのですか。

事務局：滋賀県でも滋賀県の魅力を全国に発信していきたい。いろいろ発信したいものがあるけれども、なかなか知名度が上がらないということを課題として認識されている。そういったことから事業計画段階で県から声かけがあり、事業に参画する意思があった自治体が連携で実施することになりました。先に説明いたしました地方創生加速化交付金事業で、近江上布の魅力発信の事業に取り組んでおりまして、この新型交付金でも続けて交付金がつけば、近江上布等の魅力発信をしていけることとなります。

(6) その他

西村会長：それでは、他に意見もないようですので、その他に入ります。何かご意見等ありましたらどうぞ。

西村委員：資料3で外部有識者の評価ということで、YesかNoかで書くところがあると思うのですが、ここで効果があると言えないと書いた場合、今後どういった影響があるのか。まちの宝発信事業の1事業は有効とはいえないという結論になりましたが、個人的には有効であると思っています。有効とはいえない場合、事業として成り立たないのか。引き続きやるのなら、有効とはいえないが改革の余地があるのか。これはどういうふうに解釈するといいいでしょうか。

事務局：この事業はそれぞれが定めた総合戦略に基づくものについて、国が交付金をあげましようということがまず、基本にあります。国が設定しているKPIですが、その数値については一旦定めたけれども、みなさんに検証いただいて、間違いあるいは修正、訂正できるものがあれば、それを修正していきましようということ。国としては検証していったりよりよいものにしていきましようという考えです。交付金についてはそれを返せとは言いません。より良く改良してくださいという意味合いです。

西村委員：甲良町でも同じような会議がありまして、どこでも大変な作業で、せっかくやっているのに効果が現れない。KPIの関係でどうしても難しいとは思いますが、効果が現れにくいそうので、継続して初めて効果が現れる部分もありますので。ただただ、やめようという主旨ではないようでよかったです。

事務局：この計画は、見直しは毎年やっていきなさいというような主旨ですので、皆さんの意見を踏まえてやっていくということになります。

嶋中委員：平和堂アモールがありますが、町内でもたくさんの人を集められていますよね。啓発もやっておられますが、もっといろんな面で連携ができるといいと思います。あと、毎週愛知ボウルの健康ボウルに行っておりますが、今、550人がクラブに参加し、朝昼晩とやっておられてとても盛況です。そういったところもまちづくりに。みなさんいきいきとされていて、介護予防にもなっていると思います。

事務局：今2点いただきましたが、平和堂というのは地域に根ざした活動をされているので、一定の信頼もあると思います。地産地消を進める上で、例えば平和堂の一角に地元でとれた野菜のコーナーなんかを設けていただいて、それを買っていただくなど、そういう連携を進めていかないとダメだと思っております。

そして、もう1点は愛知ボウルですが、高齢化がどんどん進んできて、今度はオリンピ

ックもありますし、36年には滋賀国体もあります。それに向けて、仕掛けをしていきたいと思っております。愛荘町もアーチェリーという部分でやっていくということも決まっています。昭和56年に琵琶湖国体の第1回がありまして、旧秦荘町でも同じようにアーチェリーがあって、それが昭和50に決まった段階でそれに向けてそれぞれの集落で活性化するようにふるさとづくり事業を進めまして、それぞれの集落で運動会などをやらせようという機運が盛り上がった時期がありました。こういった契機を活力にした取り組みも必要だと感じておりますので、おっしゃったように健康寿命を延ばせるように、課題として取組めたらと思います。

西村会長：他にないようですので、これで第1回愛荘町みらい創生会議を終了いたします。

事務局：ありがとうございました。次回第2回の会議につきましては、9月頃の開催を予定しております。内容としましては、地方創生推進交付金の採択結果、本日説明ができていないプレミアム商品券事業について、ご報告させていただく予定をしております。

本日は、長時間にわたりご審議賜り誠にありがとうございました。お帰りに際しましては、交通安全等に十分ご注意をお願いします。